

令和元年小樽市議会第4回定例会提出予定議案

(予 算 議 案)

議案1 令和元年度小樽市一般会計補正予算

議案2 令和元年度小樽市水道事業会計補正予算

(条例案その他の議案)

議案3 小樽市職員給与条例等の一部を改正する条例案

国家公務員の給与改定に準じ、職員の給料月額、勤勉手当の支給割合及び扶養手当について改定するとともに、病院事業管理者の期末手当の支給割合を改定するもの

① 職員給与条例の一部改正（令和元年度実施分）

《人事院勧告に準ずる給料表の改定（若年層における改定。平均改定率0.1%）》

令和元年度分の差額及び諸手当の増額分を追加支給

《12月に支給される勤勉手当の支給割合の改定》

(職員)

12月 100分の92.5→100分の97.5

(再任用職員)

12月 100分の45（改定なし）

② 職員給与条例の一部改正（令和2年度実施分）

《扶養手当の改定》

医療職給料表3級以上の職員（困難課長職以上）についてのみ、以下のとおり改定

子以外の扶養親族 3,500円→0円

《勤勉手当の支給割合の改定》

(職員)

6月 100分の92.5→100分の95

(再任用職員)

6月 100分の45（改定なし）

12月 100分の97.5→100分の95

12月 100分の45（改定なし）

③ 病院事業管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正（令和元年度及び令和2年度実施分）

職員の期末手当及び勤勉手当支給割合に準じて病院事業管理者の期末手当を次表のとおり改定する。

(現 行)

在職期間	基準日 6/1	基準日 12/1
6月	100分の222.5	100分の222.5
5月以上6月未満	100分の178	100分の178
3月以上5月未満	100分の133.5	100分の133.5
3月未満	100分の66.75	100分の66.75

(改正後)

在職期間	令和元年度	令和2年度～	
	基準日 12/1	基準日 6/1	基準日 12/1
6月	100分の227.5	100分の225	100分の225
5月以上6月未満	100分の182	100分の180	100分の180
3月以上5月未満	100分の136.5	100分の135	100分の135
3月未満	100分の68.25	100分の67.5	100分の67.5

- ④ 病院事業企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正（令和2年度実施分）

《扶養手当の改定》

管理者が定める職員（医療職給料表(1)3級以上の職員（困難課長職以上））についてのみ、以下のとおり改定

子以外の扶養親族 3,500円→0円

施行期日 公布の日（平成31年4月1日から適用）。ただし、令和2年度実施分については令和2年4月1日

※ 本条例改正に伴う令和元年度の予算措置については、既定予算内で対応するもの

議案4 小樽市手数料条例の一部を改正する条例案

【資料1】

保健所関係手数料、税関係手数料及び建築証明手数料を改定するもの

施行期日 令和2年4月1日

議案5 小樽市特別会計設置条例の一部を改正する条例案

産業廃棄物処分事業特別会計を廃止するもの

《改正内容》

廃棄物最終処分場の整備事業の財源として公営企業債を借り入れるに当たり、産業廃棄物処分事業特別会計を設置したが、今後の当該処分場の改修に係る借入れは一般債に移行するため、設置の必要がなくなったもの

施行期日 令和2年4月1日

議案6 小樽市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案

災害弔慰金等の支給に関する事項を調査審議するため、災害弔慰金等支給審査委員会を設置するもの

施行期日 公布の日

議案7 小樽市民会館条例の一部を改正する条例案 【資料1】

市民会館のホール等の利用に係る利用料金設定基準を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正及び準備行為については、公布の日）

議案8 小樽市公会堂条例の一部を改正する条例案 【資料1】

公会堂のホール等の利用に係る利用料金設定基準を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正及び準備行為については、公布の日）

議案9 小樽市民センター条例の一部を改正する条例案 【資料1】

市民センターのホール等の利用に係る利用料金設定基準を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正及び準備行為については、公布の日）

議案10 小樽市銭函市民センター条例の一部を改正する条例案 【資料1】

銭函市民センターの集会室の使用料を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正については、公布の日）

議案11 小樽市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案 【資料1】

コミュニティセンターの集会室及び調理実習室の使用料を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正については、公布の日）

議案12 小樽市さくら学園条例の一部を改正する条例案

さくら学園の定員を変更するもの（20人→28人を上限として規則で定める人数）

施行期日 令和2年4月1日

議案13 小樽市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例案 【資料1】

勤労青少年ホームの軽運動場及び調理室の使用料を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正については、公布の日）

議案14 小樽市勤労女性センター条例の一部を改正する条例案 【資料1】

勤労女性センターの講習室等の使用料を改定するもの

施行期日 令和2年4月1日

議案15 小樽市化製場等に関する法律施行条例の一部を改正する条例案 【資料1】

死亡獣畜取扱場設置許可等の申請手数料を改定するもの

施行期日 令和2年4月1日

議案16 小樽市墓地及び火葬場条例の一部を改正する条例案 【資料1】

火葬場の火葬炉及び控室の使用料を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正については、公布の日）

議案17 小樽市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例案 【資料1】

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正（平成30年1月26日公布、同年4月1日施行等）に伴い、破砕業の事業範囲の変更の許可の申請に対する審査の手数を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正については、公布の日）

議案18 おたる自然の村条例の一部を改正する条例案 【資料1】

おたる自然の村の農林漁業体験実習館の使用料を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日

議案19 小樽市公設青果地方卸売市場業務条例の一部を改正する条例案 【資料1】

公設青果地方卸売市場の冷蔵庫使用料を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日又は北海道知事の承認のあった日のいずれか遅い日（所要の改正については、公布の日）

議案20 小樽市観光物産プラザ条例の一部を改正する条例案 【資料1】

観光物産プラザの多目的ギャラリー及び中庭の利用料金設定基準を改定するとともに、
所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正及び準備行為については、公布の日）

議案21 小樽市道路占用条例の一部を改正する条例案 【資料1】

第1種電柱等の道路占用料を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正については、公布の日）

議案22 小樽市都市公園条例の一部を改正する条例案 【資料1】

運動場及び野球場の使用料を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正については、公布の日）

議案23 小樽市駐車場条例の一部を改正する条例案 【資料1】

駅横駐車場の利用料金設定基準を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正及び準備行為については、公布の日）

議案24 小樽市港湾施設管理使用条例の一部を改正する条例案 【資料1】

船舶給水施設及び指定保税地域蔵置の使用料を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正については、公布の日）

議案25 小樽市立学校設置条例の一部を改正する条例案

豊倉小学校を廃止するとともに、松ヶ枝中学校の位置を変更するもの

施行期日 令和2年4月1日

議案26 小樽市生涯学習プラザ条例の一部を改正する条例案 【資料1】

生涯学習プラザのホール等の使用料を改定するとともに、所要の改正を行うもの

施行期日 令和2年4月1日（所要の改正については、公布の日）

議案27 不動産の処分について 【資料2】

旧学校給食新光共同調理場等の土地及び建物を売払処分するもの

土地の表示	小樽市新光3丁目8番4	雑種地	3,263.41㎡
	小樽市新光3丁目8番5	雑種地	2,690.08㎡
	小樽市新光3丁目8番15	雑種地	4,103.18㎡
		計	10,056.67㎡

建物の表示	旧学校給食新光共同調理場		1,343.97㎡
	旧学校給食新光共同調理場	物置	142.56㎡
	旧学校給食新光共同調理場	車庫	130.41㎡
	旧学校給食新光共同調理場	ボイラー室	48.00㎡
		計	1,664.94㎡

売払価格 7,007万7,000円

売払先 小樽市稲穂2丁目4番4号
アイホーム株式会社

議案28 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市さくら学園の指定管理者として、引き続き社会福祉法人後志報恩会を指定するもの

指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 421,468千円（5年）

議案29 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市いなきた児童館の指定管理者として、引き続き社会福祉法人小樽市社会福祉協議会を指定するもの

指定期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 16,549千円（2年）

議案30 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市塩谷児童センターの指定管理者として、引き続き社会福祉法人小樽市社会福祉協議会を指定するもの

指定期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

※ 選考方法 任意 債務負担行為限度額 14,822千円（2年）

議案31 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市駅前広場駐車場及び小樽市駅横駐車場の指定管理者として、引き続き小樽駅前ビル株式会社を指定するもの

指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※ 選考方法 公募

議案32 公の施設の指定管理者の指定について

小樽市総合体育館の指定管理者として、小樽スポーツ協会・シンコースポーツコンソーシアム（代表法人：特定非営利活動法人小樽スポーツ協会）を指定するもの

指定期間 令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※ 選考方法 公募 債務負担行為限度額 180,000千円（3年）

（報 告）

・ 専決処分報告

令和元年6月7日に発生した生活環境部の公用車による車庫損傷事故に係る損害賠償について、同年10月8日専決処分したもの

賠償額 43万2,000円（車庫修理費）

・ 専決処分報告

令和元年9月5日に発生した福祉部の公用車による駐車場の階段損傷事故に係る損害賠償について、同年11月5日専決処分したもの

賠償額 10万2,600円（階段修理費）

(追加予定議案)

・ 小樽市公平委員会委員の選任について

小笠原 眞結美 氏 令和元年12月31日任期満了

・ 人権擁護委員候補者の推薦について

泉 幸子 氏 令和2年3月31日任期満了

長門 享二 氏 令和2年3月31日任期満了

中町 悌四郎 氏 令和2年3月31日任期満了

※ 人事案件については、最終本会議の日に提案の予定です。